

2013年10月29日

産業構造審議会 容器包装リサイクルワーキンググループ
中央環境審議会 容器包装の3R推進に関する小委員会
合同会合（第3回）ヒアリング資料

資料 7

容器包装リサイクル法 見直し審議にむけて

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント協会(NACS)
常任顧問 辰巳菊子
<2013.10.29>

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会（NACS）とは

NIPPON ASSOCIATION of CONSUMER SPECIALISTS

- 1988年6月発足
- 全国7支部 約3,400名(2013年3月)
- <http://www.nacs.or.jp/>
- NACS環境委員会
 - 1999年4月から正式に活動
 - 持続可能なくらしをめざし、ライフスタイルの見直しや環境に配慮したくらしのための提案を広く行う

「商品の一生」を知ろう

商品には「原料の調達」から「廃棄・リサイクル」に至る長い一生があり、その過程でさまざまな負荷を生じています。それらの負荷にも目を向けて商品の選択に生きましょう！



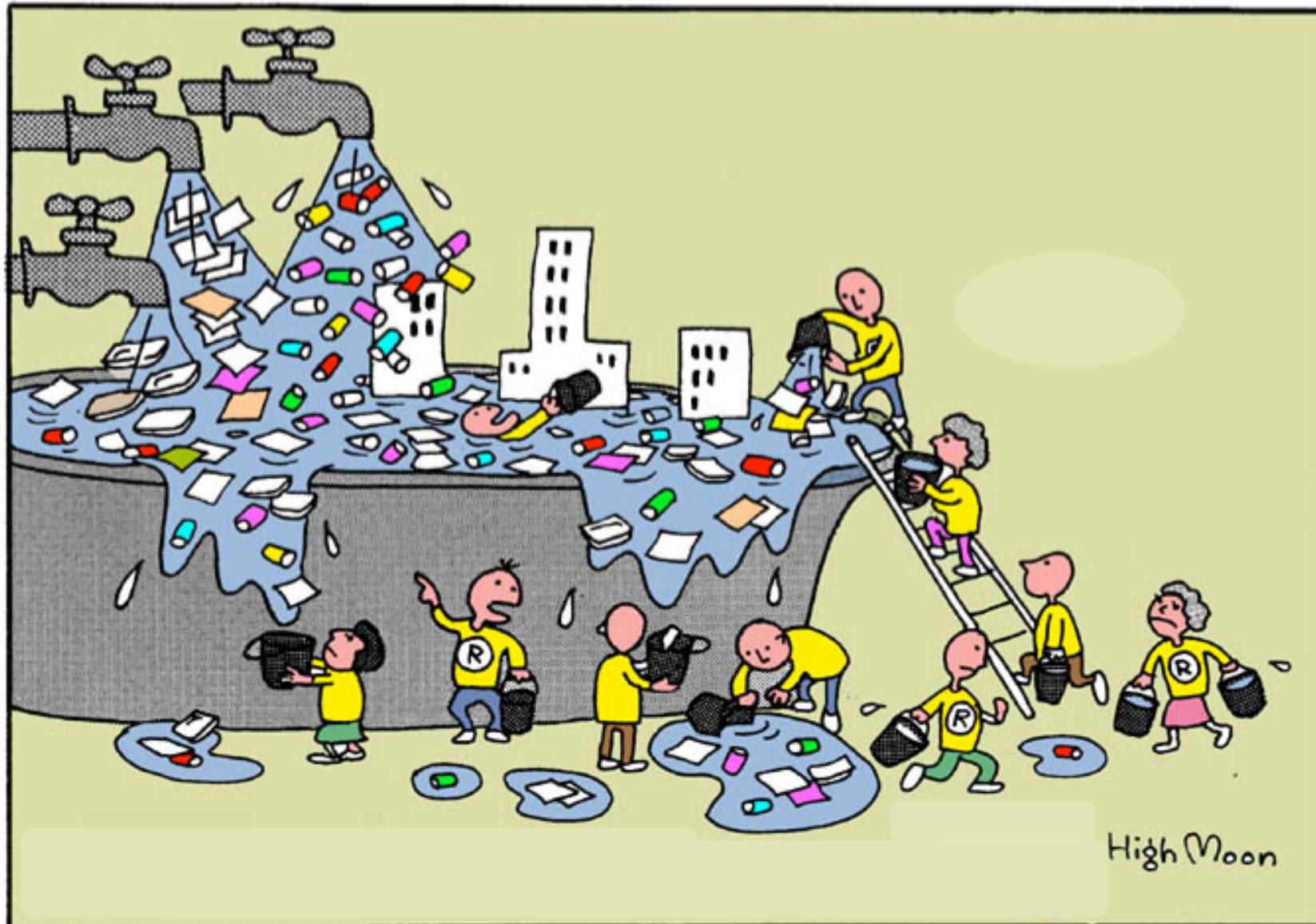
<容器法施行後>

- ・最終処分量が減少し、最終処分場の残余年数が延びた（19.4年へ）
- ・消費者のリサイクル意識が向上した
- ・軽量化など環境配慮型容器が開発された
- ・PET to PETなど高度なリサイクルもできるようになった
- ・PETボトルは回収されるものとの意識が定着したが、販売量は大幅増
- ・詰め替え容器が定着したが、立派なものが多い
- ・スーパーのレジ袋の削減が進み、マイバッグが普及したが、その他店舗の削減は遅れている

毎日、容器包装に関わっている 消費者の重要な役割

- ごみになるものは買わない、もらわない
- リデュースされたもの、リユースできる
ものを優先する
- 買ってしまった人は最後まで責任を持つ
- 分別排出を指定している市町村のごみ行
政に关心を持つ
- 流通や事業者の環境情報をチェックし、
購入につなげる

入り口を制す



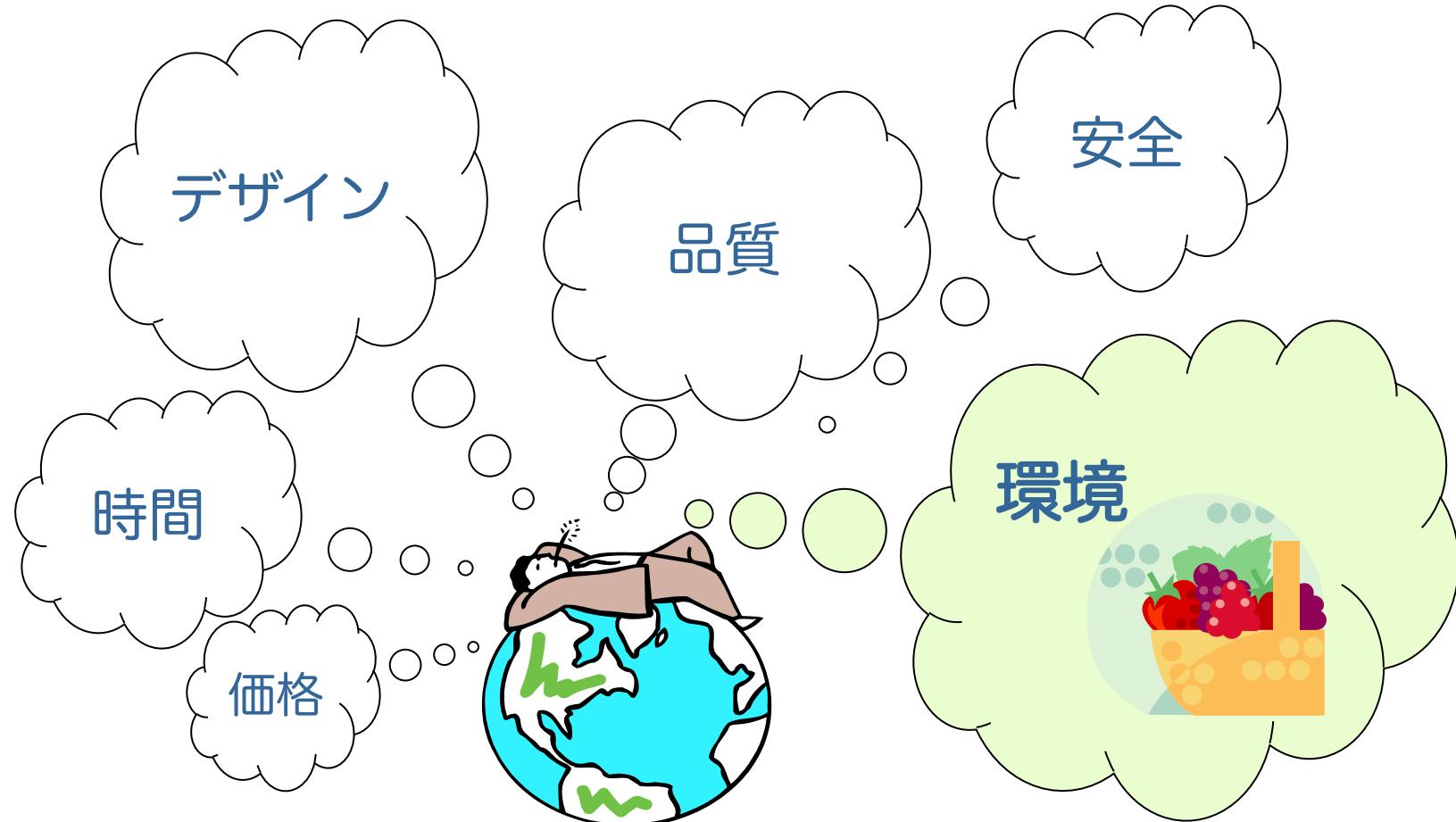
選ぶのは消費者

❖ 私たちは、世界の豊かさ、持続可能な
暮らしにつながる、そういう企業、商
品を選びたい

<その心は>

私たちは世界を破壊に導く可能性がある企業、商品は決
して選びたくない
自分の選択の影響の大きさを知ればびっくり

情報は重要な選択条件



家庭から排出されるごみの 容器包装の内訳

		容積比(%)	湿重量比(%)
容器包装	紙類	13.1	9.1
	プラスチック類	36.5	8.9
	ガラス類	1.3	4.0
	金属類	2.9	2.1
	その他	0.1	0.2
	合計	53.9	24.3
容器包装以外		46.3	75.9

平成24年度：環境省「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査」

容器包装は消費者のため！

- 中味の保護（腐敗防止、機械的損傷防止 等）
 - 表示、取り扱い等の説明をするスペース
 - 取り扱い上の簡便性
 - イメージアップ（お化粧）
- などなど



だから、例えばリデュースのため薄くするなどは難しい。そのために頑丈で高いバリヤー性のある複層・複合素材になる場合がある。それはリサイクルが難しい。同機能を単一素材に持たせると何倍もの厚さが必要

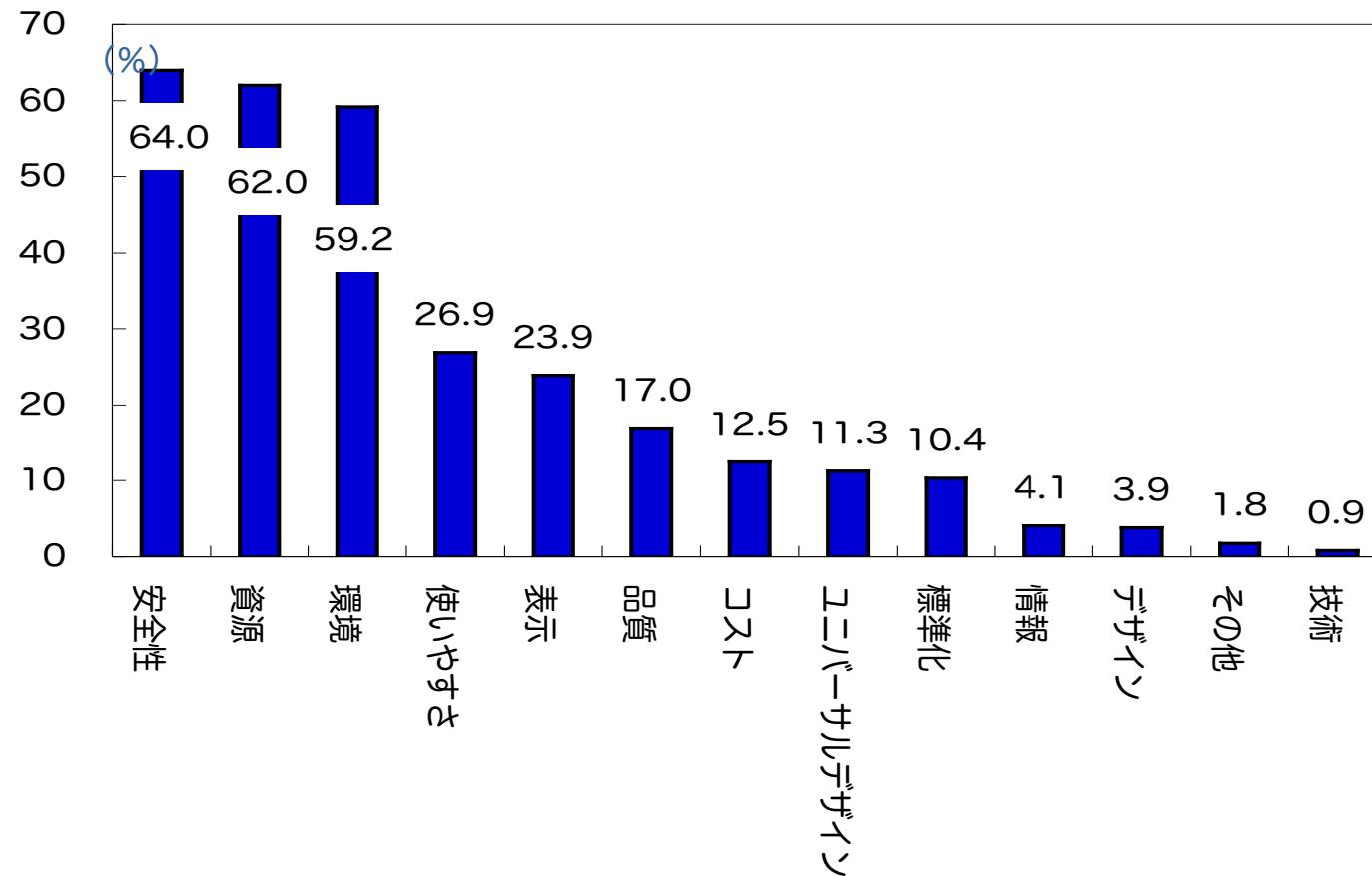


それもわかるが、でも何かいい方法がないかな



連携（コミュニケーション）

あなたは容器包装に何を求めますか(3つまで)



グリーンコンシューマー東京ネット(2002年)

回収数：737 (回収率 73.7%)

調査対象：首都圏在住者(女性：524人、男性：120人、その他は不明) 11

買う時に考えよう * ひと呼吸

- Reduce<リデュース>を最優先したか
 - 本当に必要か？ 買わない選択もあり
 - ごみになるものはもらわない（レジ袋は典型）
 - 容器包装を考えたか
 - リデュースされたものを選んだか（軽・小・短）
- Reuse<リユース>できるものを優先したか
- 事業者との連携
 - 製造者や流通などの事業者は選択のための説明責任



買ってしまったら・・・

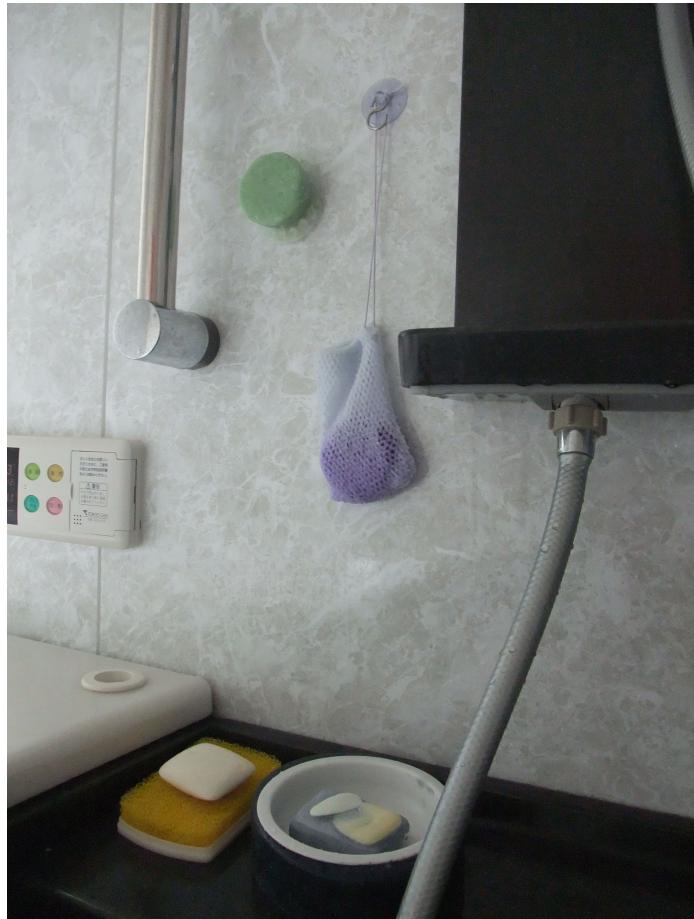
*最後まで責任を持つ

- Recycle<リサイクル>は最後の手段
 - 最後はどうなるのかに关心を持つ
 - リサイクルのために、軽く洗浄、決められた場所に分別排出
- 事業者との連携
 - 分別排出についての説明
- 市町村との連携
 - 市町村の廃棄物処理に关心を持つ
 - 私のゴミは何処へ行くの
 - 市町村は関心を持ってもらうための努力

こんな包装もあります



私のReduce



こんな方法だって



アメリカ:ホールフーズ店内₁₆

容器包装分別の困りもの

- ★ シールなどベタベタ貼られた容器
- ★ しっかり作られ力が必要な箱など
- ★ 分別排出することを考えているとは思えない立派な紙袋や容器
- ★ 金や銀などの泊が貼られているもの
- ★ 何重にも重ねた包装

いろいろあります

容器包装対象外のプラスチック

これも考えなければならない重要な課題

製品プラ問題とは別に、容器包装材でもプラマークがついていないものは全て、容器包装以外ということで、普通ごみとして出すように指示されている（川崎市）

この区別がなかなか困難。容リ法の対象品と異なる指示。例えば、購入時商品をくるんでいたラップはマークがなくても対象で、ppバンドや、桃をくるんでいるクッショニン材やプチプチシートなどは包装材であっても対象外。もちろんクリーニングの袋も対象外。理由はプラマークがないから

改正に向けて（1）

- ・持続可能な省資源社会を目指すのが法の目的であり、この目的に向かっての今の役割分担は良くできたシステムである
- ・しかし、この目的からすると再資源化という法の名称は捉え方が狭い。要検討ではないか。法の趣旨は誰しも賛成であるはず
- ・消費者からは、迷うことのない排出ができ、役割分担の説明が理解できれば分担の了解が得られるはず
- ・しかし、多くの消費者は、リデュース、リユースの重要性にはまだ気づいていない
- ・リデュース、リユースの選択につながる市場が小さすぎる。事業者はもっと積極的にリデュース、リユースの市場を拡大し、選択時の説明をする責任がある

改正に向けて（2）

- コスト負担は公平、公正で納得のできるものであり、そのためには関係者全て透明性が必要
- 特に、その他プラのリサイクル手法は環境やコストなどを含め、透明化の更なる向上が必要
- 社会的な費用の最小化を図るための更なる検討も必要
- 消費者も含め、いずれの関係者も自分だけ得をすることはないというのが大人の社会。品格のない関係者への抑止方法は重要課題
- 消費者も提供された説明を理解し、行動に反映する責任がある。情報を探さなければならぬのはバツ
- 市町村の負担の話は、長期的には廃棄物処理施設の更新などを考えるとコスト的には見合う（川崎市：40年で720億の削減）との見解もあり

改正に向けて（3）

- ・その他プラスチックの入札単価が高いのではないか
- ・その他プラの再商品化事業者の実際の収率は？⇒リサイクルの高度化は重要だが、更に進める価値は？素材によるのでは
- ・PETボトルの見えないフロー問題は解決したのか
- ・家庭からではなく事業所から排出される容器包装の位置づけは
- ・実施していない市町村がある⇒市民の関心が低くなる
- ・対象が広く、ステークホルダーが多過ぎる
⇒みんなが満足する法であることの難しさ
⇒フリーライダーの取り締まりが難しい
- ・欲を言えば、消費者へのインセンティブがあるといい

ありがとうございました

より良い法になるように
一緒に考えましょう